

# 令和5年度事業計画

## 事業計画

### 1 令和5年度事業方針について

#### (1) 工業会を取り巻く環境への認識

3年に及び国内外の経済・社会に多大な影響をもたらした新型コロナウイルス感染症も、5月には感染症法上の位置づけが2類相当から季節性インフルエンザと同等の5類に引き下げられるとともに、これに伴い対策も大幅に緩和され、日常の社会生活が戻ってきました。

また、コロナ禍以外にも、半導体等の原材料の供給制約や原油等の資源価格の高騰、欧米のインフレや国際情勢の緊迫化など様々な要因が顕在化しています。

また、ロシアのウクライナへの侵攻や円安による物価高騰も高止まりではありますが落ち着きを取り戻しつつあり、GDPの6割を占める消費拡大が期待される民間企業の賃上げも続いており、景気にも明るい兆しを垣間見ることができます。

このような取り巻く環境の変化は今年2月に実施しました会員意識調査にも表れており、景況感の項目で「良い、やや良い」から「やや悪い、悪い」を引いた指数では令和3年2月時点に△33.8ポイントであったものが、令和5年2月には△6.0ポイントまで改善してきています。

国は、脱炭素社会の実現に向けた世界的潮流が加速する中、「2050年までに二酸化炭素ネット排出量ゼロ（カーボンニュートラル）を目指す」との政策目標を発表しました。

一方、ロシアのウクライナへの侵攻は、世界的な天然ガスや石油の供給不足をもたらし、世界的潮流となりつつあった石炭火力からの脱却が停滞するなど脱炭素社会の実現に逆行する事態を引き起こしました。

こうした世界情勢の変化の中でも、空調衛生工事業界には、脱炭素社会の実現に向けてその先導的役割を担うことが期待されていることを再認識し、カーボンニュートラルに向けた行動を加速化する必要があります。

#### (2) 令和5年度重点目標

令和5年度事業については、新たな変異ウイルスによる感染症拡大が発生しても事業が推進できるよう引き続き体制の強化に努めるとともに、働き方改革など取り巻く環境の変化や脱炭素社会の実現など社会的使命を果たすため、5つの重点目標を掲げ事業を推進します。

##### ① 働き方改革の実現

時間外労働の上限規制が適用される令和6年4月までに完全週休2日を実現できるよう、関係団体と連携し、国・県・市等への具体的な働きかけを強化する。

## ② 人材の確保・育成

既存のインターンシップによる実習生の受入れや生徒・教師の施設・工事現場見学等を充実させるとともに新たに出前授業を行うことで、若者の空調衛生工事業への理解の促進を図ることや建設キャリアアップシステムの普及促進活動に協力することで担い手確保事業を進める。また、高等学校への設備学科の新設や拡充、それを可能とする専門知識・専門技術を有する教職員の確保・養成について、関係機関への要望活動を引き続き行う。

## ③ 脱炭素への取組みとオゾン層の保護によるSDGs達成への貢献

カーボンニュートラルの達成に貢献するため、再生可能エネルギーへの転換やZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）実現への協力などの温室効果ガスの排出削減への取組みを促進するとともに、日常的にフロンを大量に扱っている事業者の団体として漏洩による大気へのフロン排出ゼロの徹底、関係機関と連携したフロンに関する若者向け普及啓発活動を図りSDGs達成へ貢献する。

## ④ 社会貢献事業の充実

機械設備工事施工マニュアル令和5年度改訂版（デジタル）の活用を促進することで、地元施工業者の技術力の向上を図るとともに、機械設備の品質の確保に貢献する。

## ⑤ 危機管理体制の強化

神奈川県、横浜市との協定に基づく自動出動・即時出動の体制維持に努めるとともに、出動体制を強化するため、緊急通行車両の確実な届出・登録に取り組む。

また、現場・職場で安全活動を推進するための安全スローガン選定とポスターの製作と会社経営のリスクを削減するためコンプライアンスの徹底を図る。

## 2 事業計画の項目

### (1) 対外活動の強化

業界の直面する諸課題に対処するため、建設、電気設備など友誼団体と連携・連帯を強化し、関係諸官庁等への陳情・要望活動等の渉外活動を活発に行う。

- 1) 令和6年度日本空調衛生工事業協会全国会議の神奈川での開催に向け、関係機関との連携強化
- 2) 日本空調衛生工事業協会、関東支部各団体との連携強化及びその事業活動への提案と積極的参加
- 3) 県建設業協会、県電業協会、市電設協会など関係団体との情報交換と連携強化活動の実施
- 4) 関係官庁等発注先との積極的な意見交換及び具体的な要望活動の実施
- 5) 賛助会員との連携・連帯活動の強化

## (2) 県、市等への協力

- 1) 神奈川県及び横浜市との協定に基づく訓練等への参加
- 2) 公安委員会への「緊急通行車両届出」更新手続きの実施
- 3) 関係官庁等の防災・減災対策への協力推進
- 4) 機械設備工事施工マニュアル改訂版（デジタル）の活用促進
- 5) フロン類の漏えい防止及び回収・破壊を推進する関係官庁との協力推進
- 6) 「フロン類回収業者紹介窓口」の活用

## (3) 調査・研究、研修活動の充実

建築設備工事に関するコンプライアンスを含めた経営体質の強化、技術水準の一層の向上を図るため、委員会活動を中心に調査・研究・研修を実施する。

- 1) 多様化する発注方式の調査・研究（民間への直接〔分離〕発注推進対策）  
（新入札・契約制度、分離発注、CM、DB、PFI、ESCO、ICT・電子入札等）
- 2) 環境保全活動の調査・研究・講演会及び一般への啓蒙活動  
（SDGs、フロン類の漏えい防止・回収・破壊、CO2削減、省エネ・省資源対応等）
- 3) 経営者・経営幹部等を対象とした研修会及び一般研修会の開催
- 4) 技術講演会、研修見学会等の開催

## (4) 情報提供サービス、広報活動の充実強化

会員に対する適時適確な情報提供の充実強化と会員相互間の情報交換の活性化を図るとともに、社会全般に向けて広報活動を活発に行う。

- 1) 総会、賀詞交換会の開催とその活用
- 2) 工業会ホームページの充実強化と電子メールによる会員相互間の情報伝達の推進
- 3) 会報の発行、設備関係図書等の充実
- 4) 経営、技術資料等の説明会、発表会等の適宜開催
- 5) 官公庁情報及び官公庁との会議内容の提供

## (5) 人材の確保・育成

設備業界に優秀な人材を確保、育成し、業界発展の基礎固めのための事業を行う。

- 1) 設備技術者、技能者の資質の向上、教育と援助
- 2) 改訂機械設備工事施工マニュアルの周知と理解促進

- 3) 県内公立工科・工業高等学校等の現場実習等への協力並びに積極的な交流活動
- 4) 現場経験の一環として、若手教員を対象とした現場研修見学会を開催
- 5) インターンシップによる高校生受入企業の拡大
- 6) 県内公立工科・工業高等学校への出前授業の実施
- 7) 県内公立工科・工業高等学校への会報紙面提供
- 8) 高等学校設備科の拡充など関係機関への要望活動の実施

#### **(6) 労働災害防止活動への取組み**

- 1) 安全パトロールの実施（横浜市・建設団体合同）
- 2) 安全に関する講習会の開催
- 3) 安全スローガンの募集・決議・表彰
- 4) 安全ポスター・Q U Oカードの配付及び安全ポスター原画データの無償提供

#### **(7) コンプライアンスの徹底**

法令遵守、企業倫理の浸透などを図るため、コンプライアンス研修を継続的に実施する。

#### **(8) 会員表彰**

業界の発展に尽力された会員の功労者等に対し表彰・顕彰を行う。

#### **(9) 当会運営基盤の強化**

工業会の組織力強化、財政基盤安定のために「正会員並びに賛助会員の増強」、「業務の効率化」について積極的に取り組む。

#### **(10) 事務局のICT機能の向上**

事務局のICT機能を高め、コロナ禍等の事態の中でも、会議や研修を行える体制を整備する。

- 1) ZOOMの活用
- 2) オンラインによる会議、研修会の開催